令和８年度　第８回全体庁議（７月29日開催）

区分	（審議）・ 報告	案件名 （担当部）	（５）第十期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 （骨子案）について［市民福祉部］

■　提案・報告の趣旨

老人福祉法及び介護保険法に基づき策定した第九期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（計画期間：令和6年度から令和8年度）が、令和8年度で計画の最終年度を迎えるため、次期計画の策定に向け、骨子案を作成したことから、令和8年8月24日の厚生委員会に報告するもの。

■　提案・報告の主な内容（概要）

1　計画の策定にあたって

本計画は、高齢者人口がピークに達するとされる2040年を見据え、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化を図るとともに、高齢者福祉・介護保険事業における施策推進の方向性を示し、必要な施策と取り組みを総合的かつ体系的に推進するために策定するもの。なお、本計画は、共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく「認知症施策推進計画」と一体的に策定する。計画期間は令和9年度から令和11年度までの3年間。

2　帯広市の現状について

帯広市の高齢者人口、単身世帯及び要介護認定者数は増加傾向で、令和7年度末の高齢化率は31.5%、要介護認定率は22.7%。

3　取り組みの現状と課題

第九期計画では、4つの施策の推進方向を柱として取り組みを進めており、取組状況のほか、アンケートや市民意見などから、各施策の課題が見えてきている。

4　計画推進の基本方向と施策の体系

第九期計画の地域包括ケアシステム推進の方向性を継承し、地域の実情を踏まえながら、少子高齢化など時代に合った高齢者福祉サービス等の在り方を検討し、4つの施策の推進方向に沿って具体的施策を展開する。

- 第1節　介護予防・健康づくりと社会参加の推進
- 第2節　地域の支え合いの推進
- 第3節　在宅・施設サービスの充実
- 第4節　認知症施策の推進（認知症施策推進計画）

5　介護保険事業量の見込み

被保険者数や要介護認定者数、介護サービス量等の見込みについて推計し、計画原案に盛り込むもの。

市民等アンケート結果については、主に骨子の課題の根拠となる設問を抜粋。

■今後のスケジュール

- ・令和８年８月　帯広市健康生活支援審議会高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会（以下、合同部会）協議
- ・令和８年８月　厚生委員会へ計画骨子案について報告
- ・令和８年11月　合同部会協議、厚生委員会へ計画原案について報告
- ・令和８年12月　計画原案に対するパブリックコメントの実施
- ・令和９年２月　合同部会協議、厚生委員会へパブリックコメント結果及び計画案について報告
- ・令和９年３月　成案

■　審議結果

・同内容で、８月24日厚生委員会へ報告することで了承された。

■　その他、指摘事項等

・特になし